

マイセルフ

自分らしく

特集

誰もが生きやすい社会へ

——ジェンダーから人権を考える



平成31年 3月策定



取材後、編集委員とともに

私たちが見つけた品川区の

Vol. 16 北品川橋周辺



北品川橋からは品川浦の船溜まりに停泊する屋形船や運河（天王洲運河）の風情と品川駅周辺にそびえるビル群との対比が見られます。北品川橋周辺のお散歩いかがですか？情緒ある品川を満喫できますよ。

ちよつといい所
素敵なおところ
♪

2019 春号

- 誰もが生きやすい社会へ—ジェンダーから人権を考える 2～4P
- マイセルフ品川プランについてのお知らせ 5P
- 男女共同参画センターからのお知らせ 6～8P



VOL. 59

特集

誰もが生きやすい社会へ



ジェンダーから人権を考える

平成31年3月に策定した「マイセルフ品川プラン」誰もが自分らしく」の策定検討委員会委員長である、立正大学教授、川^{かわ}眞田^{まいた}嘉壽子^{かすこ}さんにお話を伺いました。

大学では国際人権法、ジェンダー法などを専門とされていますが、国際人権やジェンダーについて関心を持ったきっかけを教えてください。

子どもの頃に「女の子だから」と制限をされたことが色々ありました。例えば私の小学校では、生徒会役員の選挙で、会長は男子、副会長や書記は女子と決められていました。選挙であれば女子でも当然会長にもなれる権利はあるはずなのに、なぜそのように最初から決められているのか、と疑問に感じたことがありました。大学時代にも、女性が活発に活動して目立つと揶揄される雰囲気があって、当時「鉄の女」と呼ばれたイギリスのサッチャー首相みたくだと、半分からかいのように「サッチャー」というニックネームで呼ばれるようになりました。今ではこのニックネームは誇らしいくらいですが、当時は自分を否定されたような違和感がありました。

その後大学院に入って、「世界女性の憲

※ジェンダー…社会的、文化的に形成された男女の違い

ジェンダー・ギャップ指数 (2018) 主な国の順位

順位	国名	値
1	アイスランド	0.858
2	ノルウェー	0.835
3	スウェーデン	0.822
4	フィンランド	0.821
5	ニカラグア	0.809
6	ルワンダ	0.804
7	ニュージーランド	0.801
8	フィリピン	0.799
9	アイルランド	0.796
10	ナミビア	0.789
12	フランス	0.779
14	ドイツ	0.776
15	英国	0.774
16	カナダ	0.771
51	アメリカ	0.720
70	イタリア	0.706
75	ロシア	0.701
103	中国	0.673
110	日本	0.662
115	韓国	0.657

※内閣府男女共同参画局HPより

法」と呼ばれる女性差別撤廃条約※といふ人権条約を研究、普及するNGO団体に参加しました。そこで活動していくうちにこれまでの経験を背景に、国際人権やジェンダーに興味を持ち始めたのです。

日本以外での滞在経験を経て、それぞれの国で男女の違いや格差を実感したことなどは何かありますか。

イタリヤには、ヨーロッパの進んだ政治社会システムがありますが、カトリックの価値観の強い国なので、伝統的な家族のスタイルを大事にしているように感じましたね。

オーストラリアでは、日本と違って仕事はたいして定時に終了します。男性も仕事が終わるとすぐ家に帰って、家族と一緒に

夕食を作ったり、スポーツをしたりして過ごします。家庭生活において、家族みんながそろって時間があるのは当たり前のごとです。父親が片道2時間かけて仕事に行くと、帰ってくるのはもう夜中で、平日はほとんど子どもと話ができないという事例がめずらしくない日本の生活とは全然違います。

行ったことがない国も含めて、ジェンダーの公認性が高い国はどこだと思いますか。

ジェンダーギャップ指数という、世界経済フォーラムが公表している男女格差を示すランキングがありまして、2018年のデータでは軒並み北欧の国が上位に入りま

※女性差別撤廃条約…男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女性に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としています。

す。アフリカのルワンダという国は以前大変な内戦がありました。その後、国を再建して6位という結果を出しています。残念ながら日本は149ヶ国中110位でした。

日本はかなり低い結果ですが、その順位に影響していることは何だと考えますか？

議会の議員や企業の管理職など指導的地位にいる女性が少ないということが一番の原因だと思います。この状況を変えるべく政府も企業の側も努力をしているのですが、今の日本は家事・育児・介護では、まだ女性の負担が重いですからね。その構造的な部分を改善しないと、管理職の仕事を引き受けられないという女性も多くなるでしょう。議員になるなんてとんでもないということになるわけです。女性は背負っているものが多すぎるので、その構造にメスを入れて変えていかないと、指数はなかなか上がっていかないと思います。



日本は女性のキャリアが軽視されている傾向がありますが、その点についてどのようにお考えですか？

「男性は外で働き、女性は家を守る」という伝統的な固定観念が社会の中で多く残っているのが一番の問題ですね。女性が前に出ていくことに対する意識にまだ否定的な部分があるように思います。

しかし女性差別撤廃条約を日本が1985年に批准した際に、法律等を変更したことで人々の意識も随分変わりました。国籍法が改正され、高校家庭科が男女共修となりました。労働面における男女の均等待遇を実現する男女雇用機会均等法という法律もその際に制定されました。やはり条約の批准や法律の制定・改正は人々の意識を変えていく一つのきっかけになると思います。

「男性、または女性はこうあるべきだ」という先入観をなくすために必要なことは何だと思えますか？

教育や啓発だと思えます。幼児期はまさに価値観が固まってくる時期なので、幼児期に「男らしさ女らしさ」のバイアスに支配されると、本来のその人らしさが出なくなったり、性的少数者の人たを追い込むことにも繋がります。

セクハラやパワハラなどハラスメントに関する色々な概念も定着してきていますが、何が良くないことなのか本質を理解しないで、言葉だけが先行している傾向もあると思います。啓発による正確な概念の理解も大切ですね。

女性が男性のように振る舞うことではなくて、一人一人の個性や能力を生かしてその人らしく生きることが、ジェンダー平等につながります。ジェンダーに対する先入観が、人を生き辛くしていることを理解するためにも、ジェンダー教育は大切だと私は思います。

今一番関心を持っているジェンダー問題は何ですか？

セクハラ問題です。性被害や性差別を許さず声を上げようというアメリカ発祥の『#Me too』という活動が世界に広がりましたが、日本で女性が声を上げることが簡単ではなく、声を上げた女性がかえってパッシングを受けることがあります。性別や性犯罪に対して、泣き寝入りをするのと同時に、声を上げる人を守る仕組みづくりも必要です。

現在、日本もメンバーになっている、国

※国際労働機関（ILO）…社会正義と人権および労働権を推進するための国連の専門機関



際労働機関（ILO）※で、職場における男女に対する暴力とハラスメントを禁止する条約を作ろうとしています。日本には職場のパワハラなどハラスメント全般を規律する法律がなく、セクハラ等は防止措置があるだけで禁止規定ではありません。この条約ができて日本の批准が実現すれば、国内法の整備のための突破口になるので、推移を注目していますね。

今回、マイセルフ品川プラン策定検討委員会の委員長をされていますが、計画の概要を簡単に教えてください。

従来の品川区行動計画は男女共同参画がメインでしたが、今回は『配偶者暴力対策基本計画』と『女性活躍推進計画』を加えて、射程が広がった感じですね。

特にDVなど女性に対する暴力や配偶者暴力の問題は、従来社会の中での位置づけが難しいところがありました。国連でも、DVなど女性に対する暴力の問題が90年代

からようやくクローズアップされてきました。現在では、「女性に対する暴力は、女性差別であり人権侵害である」ということが明確に示され、人権問題として位置づけられています。今回のプランは、そうした流れを反映した『配偶者暴力対策基本計画』と政府が積極的に取り組んでいる『女性活躍推進計画』、これまでの『男女共同参画計画』とを、総合的に推進していこうという、まさに今の時代の計画になったと思います。

今回の計画で、川眞田さんの思う目玉となるポイントは何がありますか。

一番の目玉は、「数値目標」を掲げたことだと思っています。「数値目標」というのは、今の実績と何年後にどのくらい達成できているかという達成目標を具体的に数値で示したものです。それを見て、その結果に至った原因を追究することもできます。具体的に目標を掲げたことでも評価をいや

すくなり、見直しに繋がるといふ点でもいい試みだと思います。

マイセルフを読んでいる方に一言

まず、国際社会の動きが、女性に関する日本の政策や法律の制定・改正に影響を与えることに注目して欲しいです。国際法である人権条約も批准されれば、国内で有効な法規範になります。女性差別撤廃条約の批准で、日本の法律等が制定・改正されました。また、2001年の日本のDV防止法の制定も、1993年の国連総会での「女性に対する暴力撤廃宣言」の採択や1995年の北京の「第4回世界女性会議」等の国連の動きを反映しています。日本の女性問題の解決は、これからも国際社会の動きに影響を受けることに間違いありません。

次に女性の問題は、女性だけの問題ではなく、男性の問題でもあり、社会の問題でもありません。女性の問題は女性だけが考え

かわまた かずこ 川眞田 嘉壽子

プロフィール

広島県生まれ。早稲田大学法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。国際法のジェンダー分析を専門に研究しています。著書として、『レクチャージェンダー法』（共著）（法律文化社）、『男女平等はどこまで進んだか』（共著）（岩波ジュニア新書）ほか多数。イタリア・アラブ首長国連邦・オーストラリアで計7年間暮らした経験を活かし、立正大学の国際交流センター長を務めました（2010年～2016年）。現在は、国際法律家協会（ILA）フェミニズム部会代理委員、法務省難民審査参与員、ジェンダー法学会理事などを務めています。

れば解決する問題ではなく、男性も考え、社会全体で考えていかなければ、絶対に良くなることはありません。その点は強調してお伝えしたいですね。

編集後記

今回取材させていただいて、日本の男女の格差が世界的にみても大きいことや、今取り上げられているセクハラ問題についてお話を聞くことができ、自分で考えてみる機会になりました。女性だけの問題ではなく、社会の問題として解決していくというお言葉が印象に残りました。

私は今まで「ジェンダー問題」という言葉を耳にしたことはあるけれど内容について深くは知らなかったので、今回の取材に携わることができてとても貴重な経験になりました。ただ変わること待つのではなく、意識的に変えていくことが大切だと思います。

ジェンダーについて問題視するだけでは世の中は変わりません。一人一人が今の世界の在り方や考え方を変えていくために行動しなければいけないのだと認識しました。他人事にせず、自分自身の問題だと認識することから始めるのが大切だと思います。

性被害と聞くと女性が被害者という考えになりがちですが、痴漢をやっていない男性が加害者にされてしまうなど、視点を変えたと全ての人が被害者になりうるということや、自分たちが作り上げてきた先入観に自分たちが苦しめられていることに気づかされました。

日本において男女格差が今もまだ根強く残っていることにショックを受けました。少しずつ変わってきてはいても、国際的な視点から見ればまだまだ道のりは遠いように感じます。もちろん制度や法も大切ですが一人ひとりの意識を変えることが何より重要だと学びました。

幼い頃からの教育が大切という点にとっても同意しました。幼少期に培った感覚は簡単に変える事はできません。未来でジェンダーや性差別といった言葉がなくなるように、声をあげていく事をお願いしたい。社会が形成されていく事を強く願います。

（堀江瑠夏）

（星野未来）

（永谷優奈）

（鹿野愛利）

（黒木鈴音）

（石井美帆）

#MeTooというのは流行語にも選出されていたので話題にはなりましたが、まだまだセクハラ問題の現状が見えてこないというのが正直な感想でした。表に出ている問題もまだほんの一握りだと感じるので、これからもっと、女性の主張が世間に通じやすくなるように、今から自分を強くもってほしいと改めて感じました。

春から社会人になるので、セクハラなどのニュースを見るたびに「大丈夫だろうか」と不安になっていました。身の回りで問題が起ころうと見えて見ぬふりをするのではなく、声をあげて何かを少しだけでも変わる力になれば良いなと思います。

女性の権利問題が、どのように変化してきたのかを学び、自分もDVや人身売買の被害に遭う可能性があることに気づかされました。国籍・年齢・性別関係なく、社会全体で向き合っていかなければならない問題であると実感しました。

（渡辺理沙）



編集委員

マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～を策定しました。

マイセルフ品川プラン ～誰もが自分らしく～

男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）

配偶者暴力対策
基本計画

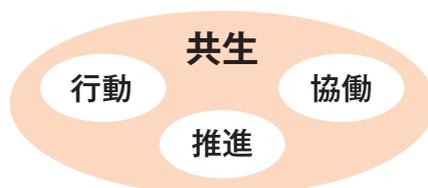
女性活躍推進計画

区では、男女共同参画社会の実現のため、この度「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」を策定しました。この計画は、男女平等をはじめ男女共同参画をめぐる社会情勢の動きや女性を取り巻く人権課題などに対応するため、「男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）」に「配偶者暴力対策基本計画」「女性活躍推進計画」を一体化しています。

基本理念

区民一人ひとりが、互いに人権を尊重し、多様な生き方に配慮しつつ、責任を分かち合い、能力と個性を発揮して、誰もが自分らしく、いきいきと安心して暮らせる男女共同参画社会の実現

男女共同参画の基本視点



計画期間（10年間）

2019年度～2028年度（計画は概ね5年後に見直しを行います。）

基本目標 **NEW** 今回、新たに取り組むもの

本計画は、4つの基本目標に沿って施策を進めていきます。

I. 人権が尊重されるまち しがわの実現

- ▶ 男女平等意識の教育と啓発
- ▶ 性的（セクシュアル）マイノリティへの理解促進と支援 **NEW**
- ▶ 生涯を通じた健康づくりの支援
- ▶ 共生社会の理解促進と支援 **NEW**

II. あらゆる暴力の根絶

【配偶者暴力対策基本計画】

- ▶ 配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見
- ▶ 配偶者等からの暴力被害者の立場に立った相談の充実と支援体制の整備
- ▶ セクシュアル・ハラスメントの防止
- ▶ 性暴力の防止
- ▶ 区の体制整備および関係機関等との連携

III. 女性の活躍と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

【女性活躍推進計画】 **NEW**

- ▶ 女性の活躍への支援
- ▶ 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- ▶ 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- ▶ 地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進

IV. 男女共同参画のまちづくりの推進

- ▶ 地域活動における男女共同参画の推進
- ▶ 防災・まちづくりにおける男女共同参画 **NEW**
- ▶ 政策・方針等の意思決定における男女共同参画
- ▶ 男女共同参画センターの機能の充実 **NEW**

※この計画は区のHPでもご覧いただけます

■ **多様性尊重 講座と映画会** (7月7月10・17・24日 参加者延141名)

『普通ってなに? ~違うことを認め合う~』

講師 10日 中島 潤氏 「性のふつう」って何だろう? LGBTを知っていますか?

講師 17日 臼井 一美氏 「ありのままを生きる」

映画 24日 『彼らが本気で編む時は、』

人はみな一人ひとり違います。自分とは違う様々な生き方があり、それを認め合う大切さを、LGBTや家族のかたちをテーマにした映画と講座から学びました。

参加された方からは「当事者からのリアルな内容だったのでとても深みがあり、理由づけが明確だった。多様な社会になることを祈るしその変える一人になりたい」「一人ひとりが意識して、自分を変えていくことが一番大事ですね」などと感想をいただきました。



■ **デートDV 講座** (7月19日 参加者18名)

『危険なSNS~ネットトラブルから自分と家族を守る~』

講師 安川 雅史氏 (全国Webカウンセリング協議会理事長)

現代のSNSの使い方を巡ったさまざまな問題を見ながら、インターネットへの正しい向き合い方、またインターネット社会での家族との向き合い方などを教えて頂きました。他人事ではなく、どこの誰にでも起こりうる重大な問題だと気付かされました。一人ひとりが、SNSに対して責任を持って一個人でありたいと感じました。



■ **男女共同参画推進講座** (9月21日 参加者23名)

『アンガーマネジメント講座~怒りのコントロール術~』

講師 江野本 由香氏 (日本アンガーマネジメント協会公認ファシリテーター・国家資格キャリアコンサルタント)

アンガーマネジメントとは、怒りをコントロールして適切に対処するためのスキルです。今回の講座では、アンガーマネジメントの3つの対処法①衝動のコントロール②思考のコントロール③行動のコントロールについて講義を受け、参加者同士でワークを楽しみながら、怒りのコントロールについて理解を深め、「怒る必要のあることは上手に相手へ伝えることができ、怒る必要のないことは怒らなくて済む」怒りのコントロール術を学びました。



■ **男女共同参画推進講座** (9月28日 参加者9名)

『誰もが知っておきたいデートDV~互いに尊重し合う関係へ~』

講師 野本 美保氏 (NPO法人 女性ネットSaya-Saya)

デートDVの基礎的な事象と子どもや友だちからデートDVを打ち明けられた時の対応などのDV被害予防啓発講座です。大切な子どもや友だちがDVの被害者、加害者にならないため、実際にDV被害者支援をしている講師から学びました。



■ **男女共同参画推進講座** (10月19日・26日 参加者延30名)

『「ロミオとジュリエット」~女性の自立を考える~』

講師 門野 泉氏 (清泉女子大学名誉教授)

1日目「エリザベス朝の結婚」、2日目「ジュリエット自立の軌跡」をテーマにシェイクスピアの作品「ロミオとジュリエット」から近世のイングランドにおける男女共同参画について学びました。受講生からは「シェイクスピアは、当時の女性の強さを良く理解してジュリエットを描いていることが改めて分かった。」などの感想が寄せられました。



男女共同参画週間 (毎年6月23日から29日) をご存知ですか?!

性別にかかわらず、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する理解を深めるため、内閣府では「男女共同参画週間」を設けています。

この週間にあわせて、男女共同参画センターでは、ワーク・ライフ・バランスなどのパネルを展示するなど特集を組んでいます。これを機に男女共同参画センターに立ち寄ってみませんか?

講座のお知らせ

- 会場** 品川区立総合区民会館さゆりあん（品川区東大井5-18-1）
問合せ先 男女共同参画センター 電話 5479-4104 FAX 5479-4111
定員 25名 託児あり（定員に達している場合もありますのでご了承ください。）

※以下の内容は原稿作成時のものです。最新の情報は広報しなかわおよび品川区HPでご確認ください。 ※日時が変更される場合があります。

開催日	内容
7月 (3日間)	<p>男女共同参画センター30周年記念事業 「多様性尊重講座と講演会 ～普通ってなに？～」(仮) 自分らしくあるために 他者の“らしく”も認め合うことが必要です。この機会にLGBTなど多様性について学んでみませんか。</p> <p style="text-align: right;">講師 未定</p> <p>1・2日目はセンター会議室で講座、3日目はさゆりあん小ホールにて講演会を予定しています。 * 3日講演会のみ応募も可</p>
7月	<p>デートDV講座 「子どもをとりまくネット世界について ～ネットトラブルから自分と家族を守るための基礎知識～」</p> <p style="text-align: right;">講師 未定</p>
9月 18:30~20:30	<p>デートDV講座 「子どもたちを加害者にも被害者にもさせないために知っておきたいこと」</p> <p style="text-align: right;">講師 未定</p>
9月 18:30~20:30	<p>アンガーマネジメント講座 怒りのコントロール術を学びます</p> <p style="text-align: right;">講師 未定</p>
10月 13:30~15:30 (2日間)	<p>文学と男女共同参画講座 「シェイクスピアから見た男女共同参画 (仮)」</p> <p style="text-align: right;">講師 未定</p>

アンコンシャス・バイアス という言葉をご存知ですか？

無意識の思い込み、無意識の偏見と訳される概念のことです。自分自身が気がついていない固定観念や、意識が日常的に取る些細な言動となって現れ、心を傷つけたり周りとの人間関係などを悪化させます。

●男性のほうが運転がうまい ●若い人がパソコンが得意だ ●家事や子育ては女性が行うものだ など思い込んでいることってありませんか？こうある「べき」と思い込んでしまうこと、また別に、「自分とはちがう」と感じている対象を、受け入れまいと働く無意識の心理といわれています。

アンコンシャス・バイアスをなくすことは難しいことですが、自分自身の持つ思い込みや偏見に気づき、正しい知識を身につけることで、お互いに住みやすい環境を作り上げましょう。

夫など、パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

暴力は犯罪です。ひとりで悩まず、ご相談ください。

東京都の配偶者暴力相談支援センターなどご紹介いたします。詳しいことは品川区男女共同参画センターへ TEL. 5479-4104

★男女共同参画センターDV専門相談……………毎月第1・3・4・5㊦ 午後1時～4時

……………毎月第2㊦ 午後5時30分～8時30分 ※事前予約による面接または電話相談。

※24時間つながります。

☆しなかわ見守りホットライン

(DV) TEL. 3777-6601 (児童虐待) TEL. 3772-6622 (高齢者虐待) TEL. 3772-6699 (障害者虐待) TEL. 3772-6605

☆よりそいホットライン……………TEL. 0120-279-338 (音声ガイダンスが流れます。相談したいことを選んでください)

☆国(内閣府男女共同参画局)の相談窓口「DV相談ナビ」……………TEL. 0570-0-55210 (お近くの相談窓口を自動音声によりご案内)

❶ 緊急のときは(身の危険を感じたら)……………☎警察 110番(事件発生時)

思い込んでいませんか？

～視野を広げた先に見えるもの～

開催日 平成30年11月10日(土) 場所 品川区立総合区民会館きゅりあん小ホール
参加者 134名

講演講師 **大崎 麻子氏**
(関西学院大学総合政策学部客員教授・聖心女子大学非常勤講師)

国連開発計画(UNDP)で、ジェンダー・女性支援を担当されている大崎麻子さんに「思い込んでいること」をテーマにジェンダー平等、女性のエンパワーメントについてご講演いただきました。国連で働かれている大崎さんだからこそ感じられるお話を聴かせていただき、とても実りあるものになりました。世界でのジェンダー平等と日本の現状を比較して、今後大きく変わらなければいけないと深く考えさせられる講演でした。



参加者の感想

- 国際的な視点からさまざまなお話を聞くことができて刺激になりました
- ジェンダーとエンパワーメントの重要性
- 女性として体気をつけて、社会貢献をしていきたいと思った
- 男性だけの考えではなく女性の考えもまじえて話し合いを行い、お互いの良い部分を引き出すことが大事だと学んだ
- 意識改革、アンコンシャス・バイアスはすべての男女に必要なこと
- このような講演を若い世代、10代20代の人に聞いてほしいと思った

※男女共同参画推進フォーラム2019は11月9日(土)に開催予定です。

男女共同参画センターからのお知らせ

女性相談員による相談室

人間関係、家族の問題、
配偶者や恋人などからの暴力(DV)や
心や生き方、セクシュアリティなどの悩みごと、
また離婚、相続等、法律に関することなど
お気軽にご相談ください
(性別問わずどなたでもご利用ください)

電話相談

※原則、品川区在住の方が対象です

カウンセラーによる電話相談

毎月第1・2・5木曜日 午前10時～午後3時30分

毎月第3木曜日 午前10時～午後7時30分

(祝日・年末年始を除く)

専用電話 5479-4105

面接
相談

無料。事前予約が必要です。予約電話 5479-4104

※予約受付時間 平日午前9時～午後5時

	相談時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
法律相談	午後1時～3時30分	3日(水)	8日(水)	5日(水)	3日(水)	7日(水)	4日(水)
	午後1時～3時30分	9日(火)	14日(火)	11日(火)	9日(火)	13日(火)	10日(火)
	午後5時30分～8時	22日(月)	20日(月)	17日(月)	22日(月)	19日(月)	30日(月)
カウンセリング相談	午後1時～4時	25日(木)	23日(木)	27日(木)	25日(木)	22日(木)	26日(木)
DV相談	午後1時～4時	5・19・26日(金)	17・24・31日(金)	7・21・28日(金)	5・19・26日(金)	2・16・23・30日(金)	6・20・27日(金)
	午後5時30分～8時30分	12日(金)	10日(金)	14日(金)	12日(金)	9日(金)	13日(金)

※法律相談は、弁護士に法律に関することを
カウンセリングはカウンセラーにこころと生き方の悩み事を
DV相談は、専門相談員にDVに関することを相談できます。
男性のDV相談は、事前予約の上で電話相談となります。

☆交流室や会議室を、男女共同参画の推進を目的とする活動や学習のために、ご利用ください。交流室には資料コーナーが併設されています。

◇交流室 18席(最大):個人やグループの活動の場としてご利用ください。

◇会議室 36席(最大):利用する場合は、あらかじめ団体登録が必要です。詳しくは男女共同参画センターにお問い合わせください。

特集記事にご意見・ご感想をお寄せください。お待ちしております。

○次号「マイセルフ 自分らしく」60号は平成31年(2019年)10月発行予定です

マイセルフ-自分らしく-VOL.59(「しながわの女性」から通算すると89号) 2019年4月発行 品川区総務部人権啓発課男女共同参画担当
〒140-0011 品川区東大井5-18-1 品川区男女共同参画センター TEL.5479-4104 FAX.5479-4111 Eメール:danjo@city.shinagawa.tokyo.jp

●区内の各図書館、地域センター、文化センターなどで配布しています。